

平成26年(ワ)第3241号 損害賠償請求事件

原告 鶴田明日香

被告 社会福祉法人 S 会

証拠説明書(6)

平成28年1月18日

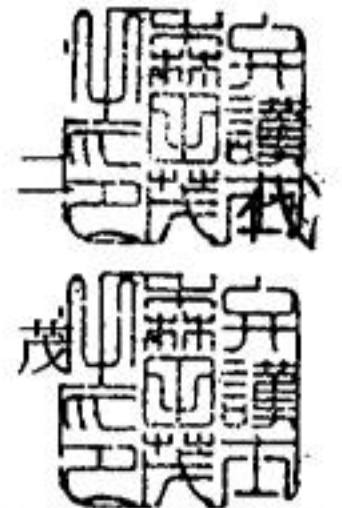
名古屋地方裁判所 民事第4部イC係 御中

原告訴訟代理人弁護士

中 谷 雄

同

森 田



号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備考
甲18	「福祉サービスにおける危機管理(リスクマネジメント)に関する取り組み指針～利用者の笑顔と満足を求めて～」 写し	14.4.22	厚生労働省	福祉サービスにおける危機管理(リスクマネジメント)に関する取り組みについて厚生労働省が示した指針の存在及びその内容。 この中では、「より質の高いサービスを提供することによって多くの事故が未然に回避できる」という福祉サービスにおけるリスクマネジメントの基本的な視点が示されている。 また、転倒事故を例に挙げての説明の中で、「自分がやむをえない理由によって利用者のそばを離れなければならない場合には、必ず他の職員に声を掛けるといった基本的な動作が職員の間で確認されていないために起こった転倒事故も多く見られます。」との記載もある。これは本件における被告の過失についても共通に言えることである。	

甲19	文献「自閉症の僕が跳びはねる理由」	原本	27.12.25 (初版第27刷の発行日)	東田直樹	言葉をもたない自閉症者が取る行動や感覚の異常などについて自閉症者自らが語ったものとして多くの人に衝撃を与えた文献の存在及びその内容。
甲20	文献「青年・成人期自閉症の発達保障」	原本	22.12.15	新見俊昌 外	強度行動障害をもつ自閉症者が適切な支援の中で徐々にではあるが発達している姿を語った文献の存在及びその内容。